

相模女子大学短期大学部 IR 基本方針

2024年2月1日 制定

相模女子大学短期大学部（以下「本学」という）は、女子に広く知識を授けるとともに、深く専門の学芸を教授研究し、職業又は实际生活に必要な能力を育成し、建学の精神「高潔善美」にもとづく教養ある人材を育成することを目的としている。この目的および社会的使命を達成するために、本学は、教育研究の向上を図り、教育研究活動等の状況について自ら点検および評価を行い、その教育研究活動等の改善・充実に努めている。

上記の基本姿勢を踏まえて、本学における IR (Institutional Research) は、学内外の各種データ及び情報を用いることで点検・評価活動を促進し、教育研究活動等の改善・充実に実現することを目的として実施する。

IR 実施のための具体的な方針等は、以下のとおり定める。

1. 実施方針

- (1) 入学者選抜、教育、研究、学生支援、キャリア形成支援等、学内で行われる諸活動に関するデータの収集・分析を行い、その結果から課題を抽出して改善・充実に向けた施策の策定に繋げる。
- (2) 卒業生や就職先企業等、学外のステークホルダーに調査を実施し、得られたデータを分析することによって本学の諸活動の効果検証を行い、改善・充実に向けた施策の策定に繋げる。
- (3) 学内外のデータ及び情報の収集・分析を行い、その結果を学長に提供することにより、教学の将来構想や改革等に関する意思決定の支援を行う。
- (4) IR 活動により得られた情報は、ウェブサイト等を通じて学外に向けて適切に発信する。

2. 実施体制

- (1) 本学の IR 活動は、学事企画課が中心となって推進する。
- (2) 学事企画課は、実施方針に掲げた事項を実現するために自らデータ及び情報の収集・分析を行うとともに、FD・SD 活動や内部質保証システムの運用等を通じて、本学における IR 活動の活性化に向けた普及活動を行うことにより、各部門に各種データ及び情報を活用した点検・評価の恒常的な実施を促し、全学的な教育研究の質の維持・向上に努める。

3. データ及び情報の取り扱い

- (1) 収集したデータ及び情報は、「学校法人相模女子大学個人情報保護規程」をはじめとする関連規程に従い、適切に管理する。
- (2) 収集したデータ及び情報は、「1. 実施方針」に定めた目的以外には利用しない。

以 上